２０２５
科目等履修ガイド

実践女子大学

― 目　次 ―

Ⅰ．科目等履修生について
　１．本学の教育理念 ・・・

Ⅰ．科目等履修生について

１．本学の教育理念

品格高雅にして自立自営しうる女性の育成

本学園の創立者下田歌子は、学園の創立に際し、知性と品性を備えた「品格高雅」な賢母良妻の育成を教育理念の一つに掲げました。女性の地位が今日よりはるかに低い時代にあって、下田はそうした女性を育成することによって、女性の家庭内での地位と社会的な地位を高めようとしたのです。

しかし、いまや時代は変わり、現代の女性は固定的な性別役割や慣習に囚われることなく、社会のあらゆる分野で活躍することが求められています。それでもなお、知性と品性を備えた「品格高雅」な女性の育成という本学園の基本理念は変わりません。女性が社会で活躍するためには、知識や教養だけでなく、品格が大切だと考えるからです。

下田が掲げたもう一つの教育理念は、「自立自営」しうる実践力を持った女性の育成です。下田は女性が自立するためには、実践的な知識・技術の修得が不可欠だと考え、そうした教育理念を本学園の名称に込めました。そのため、本学園は建学以来、実践的な知識・ 技術の修得と、学問・科学を実社会で活用しうる実践力の育成を一貫して重視してきました。

品格高雅にして自立自営しうる女性の育成―これこそ、女性の自立が困難な時代から、女性の社会的な活躍が求められる今日にいたるまで変わらない本学園の一貫した教育理念です。

２．科目等履修生について

卒業を目的とはせず、教養を高めるために本学で開講している科目（一部の科目を除く）を学習したり、大学を卒業された方が、教育職員免許状の資格取得、あるいは図書館司書資格に必要な科目の学習をする制度を「科目等履修生」といいます。科目等履修生として登録後の授業やレポート課題の提出、試験の受験等は通常の学生と同じ内容となります。施設、設備等の利用に関しても通常の学生と同様に利用することができます。

実践女子大学においては、『本学の授業科目の修得を目的として願い出のあった者(以下、科目等履修生という。）については、授業に支障のない範囲において選考のうえ科目の履修を許可し、試験に合格した者に、第１９条に定めるところにより単位を与えることがある。(学則第５８条)』となっています。

３．受講資格

本学の学部で開講される授業科目の履修を願い出ることのできる者は、女子に限り、次の一に該当する者となります。

（１）高等学校を卒業した者
（２）通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
（３）通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者

（４）外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

（５）文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した、在外教育施設の当該課程を修了した者

（６）文部科学大臣の指定した者

（７）高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第１号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第２条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定合格者を含む。）

（８）その他本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達した者

※資格取得を目的とする場合の受講条件と事前面談について

資格取得を目的とする場合は、**「本学卒業生であること」が必須条件**となります。
その他資格によって、受講条件や事前面談の有無がありますので、以下の表を確認してください。（表にない資格の受入れは行っていません。）

【表 1】

取得しようとする資格	本学においての受講条件	事前面談
教育職員免許状 ※国語、書道	文学部国文学科出身であること	必須
教育職員免許状 ※英語	文学部英文学科出身であること	必須
教育職員免許状 ※美術	文学部美学美術史学科出身であること ※なお、美学美術史学科の教職関連実技科目の受講は不可。	必須
教育職員免許状 ※家庭	生活科学部食生活科学科食物科学専攻、生活環境学科、生活文化学科生活心理専攻（旧生活文化専攻）、現代生活学科いずれかの出身であること	必須
教育職員免許状 ※情報	生活科学部生活環境学科出身であること	必須
教育職員免許状 ※社会、公民	人間社会学部人間社会学科または現代社会学科出身であること	必須
教育職員免許状 ※小学校、幼稚園	生活科学部生活文化学科幼児保育専攻出身であること ※なお、実習要件に基づく必修科目を修得していない場合は、実習科目の受講は不可	必須
栄養教諭	生活科学部食生活科学科管理栄養士専攻または食生活科学科健康栄養専攻出身であること	必須

取得しようとする資格	本学においての受講条件	事前面談
司書	なし	必須
学校図書館司書教諭	教育職員免許状取得の者または取得見込みの者 ※出願手続き時に教育職員免許状授与証明書または教育職員免許状取得見込み証明書を提出すること。	必須
学校司書コースの履修証明	なし	必須
栄養士	実践女子短期大学食物栄養学科出身であること ※実験・実習科目については、在学生の受講人数により受入不可の場合がある。	必須
フードスペシャリスト	生活科学部食生活科学科食物科学専攻出身であること ※なお、実験・実習科目は、在学生の受講人数により受入できない場合がある。	必須
食品衛生監視員・食品衛生管理者（任用資格）	生活科学部食生活科学科出身であること ※ただし、管理栄養士専攻・健康栄養専攻では、卒業必修科目は受入不可。実験・実習科目は、在学生の受講人数により受入できない場合がある。	必須
保育士	生活科学部生活文化学科幼児保育専攻出身であること ※なお、保育実習においては、「保育実習１ａ（保育所）」「保育実習１ｂ（児童福祉施設）」、「保育実習２（ａまたはｂ）」を同一年度の受講は不可	必須
１級衣料管理士	生活科学部生活環境学科出身であること。	必須
一級建築士国家試験受験資格	生活科学部生活環境学科出身であること ※なお、単位取得後に建築士試験を出願した際、出願先の判断で受験資格が認められない場合がある。	必須
二級建築士国家試験受験資格	生活科学部生活環境学科出身であること ※なお、単位取得後に建築士試験を出願した際、出願先の判断で受験資格が認められない場合がある。	必須
社会調査士	※「社会調査実習 I」および「社会調査実習 II」の受講は不可（人間社会学部）	不要
認定心理士	※人数制限のある科目は、在学生の受講人数により受入できない場合がある。 ※人間社会研究科在籍中の大学院生に限り、本学卒業生でなくても受講可能。	不要
日本語教員養成課程 単位取得証明書および修了証	文学部または人間社会学部出身者であること	必須

４．出願手続きについて

１）受付期間

前期受付　　３月中旬～

※前期開講科目及び後期開講科目を希望する場合。

※資格取得を希望する場合は、3月中に学生総合支援センター窓口に相談のこと。【表１】にて、事前面談が「必須」または「科目による」の資格取得を希望する場合は、別途面談日を設定します。面談の結果、受け入れ不可となることもありますので、ご了承ください。

後期受付　８月下旬～

※後期開講科目のみを希望する場合。

※資格取得を希望する場合は、8月中に学生総合支援センター窓口に相談のこと。【表１】にて、事前面談が「必須」または「科目による」の資格取得を希望する場合は、別途面談日を設定します。面談の結果、受け入れ不可となることもありますので、ご了承ください。

２）手続き締切

前期　３月３１日（月）まで
後期　９月　１日（月）まで

３）提出書類

１．科目等履修願　（本学所定用紙）
２．履歴書　（本学所定用紙）★
３．誓約書、保証書　（本学所定用紙）
４．実践女子大学科目等履修生健康診断書　（本学所定用紙）
（３ヶ月以内に実施のもの）
５．科目等履修生証発行申請書　（本学所定用紙）★
（３ヶ月以内に撮影の写真添付）
６．最終学歴の卒業証明書または修了証明書　（本学卒業生は不要）★

≪出願に関する注意事項≫

・年度継続の場合、★印のついた下記書類の提出は必要ありません。
　２．履歴書
　５．科目等履修生証発行申請書
　６．最終学歴の卒業証明書または修了証明書

・司書教諭の資格取得希望者は、「教育職員免許状授与証明書」または「教育職員免許状取得見込み証明書」を提出してください。

・３月下旬ごろより希望者に時間割資料をお送りします。履修科目の選定を行い、科目等履修願に記入の上、初回授業時に各科目担当教員へ履修希望を申し出てください。なお、シラバスについては、HP をご確認ください。

URL:
https://unipa.jissen.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Kmh006

・授業科目の開講曜日・時限等は、授業運営上変更される場合があります。
また、一般の学生の履修がない場合は、授業は開講されませんので、あらかじめご了承ください。

４）入学金および科目等履修料の納付について

入学金および科目等履修料は、教授会での入学承認後、所定の期日までに納付してください。

・入学金　　１０,０００円
※初年度のみ（次年度以降、履修を継続する場合は不要）
・科目等履修料　１単位　１０,０００円
※図書館学課程を履修する場合は受講料２万円を別途納入する必要がある。
※教職課程において「介護等体験」や「教育実習」を履修する場合、別途体験・実習費を納入する必要がある。
詳細は、学生総合支援センター教育総合サポート部に問い合わせしてください。

５）保険への加入について

本学の学生は教育研究活動中に生じた不慮の災害事故補償のために「学生教育研究災害傷害保険」（略称「学研災」）に加入しています。また、教育活動研究中に生じた損害賠償を補償するために「学研災付帯賠償責任保険」（略称「学研賠」）に加入しています。

科目等履修生の保険への加入は任意ですが、授業に実験・実習を含む場合や学外実習（教育実習、介護等体験等）を含む場合には保険への加入をお勧めします。

保険へ加入される場合は、下記の表２のとおり、「学研災」「学研賠」保険料を科目等履修料とともに納付してください。

【表２】「学研災」「学研賠」保険料

保険期間	学生教育研究災害傷害保険〈通学中等傷害危険担保特約保険料を含む〉	学研災付帯賠償責任保険	合　計
１年間	８００円	３４０円	１１４０円

<u>納付された入学金および科目等履修料、保険料は理由の如何を問わず返還いたしません。</u>

５．手続きのスケジュール

	前期	後期
①受付（書類配布）【学生総合支援センター窓口】 ②履修相談及び選考　※注１【各学科・課程主任教員】	３月中旬～	8月下旬～
③書類提出【学生総合支援センター窓口】	**<u>３月３１日（月）締切</u>**	**<u>９月１日（月）締切</u>**
④履修許可　※注２【科目担当教員】	４月１１日（金）～１７日（木）	９月１９日（金）～３０日（火）
⑤教授会での承認	５月下旬頃	１０月中旬頃
⑥入学金および科目等履修料の納付　※注３		
⑦科目等履修生証発行　※注４		

≪スケジュールに関する注意事項≫

※注１　履修相談及び選考について

資格取得を目的とする科目等履修生は、学生総合支援センター窓口に相談のこと。【表１】にて、事前面談が「必須」または「科目による」の資格取得を希望する場合は、別途面談日を設定します。面談の結果、受け入れ不可となることもありますので、ご了承ください。

※注２　履修許可

初回授業時に科目担当教員へ履修を希望している旨を申し出てください。
オンデマンド型授業の場合はmanaba等を通じて申し出てください。

※注３　入学金および科目等履修料の納付について

入学金および科目等履修料、保険料の納付は、教授会承認後、所定の期日までに納入してください。納入方法については別途ご連絡いたします。

※注４　科目等履修生証発行について

科目等履修生証受領後は、図書館を学生と同じ条件で利用することができます。渋谷キャンパスの入館にはICカードが必要になるため、入館方法についての詳細は申し込み時にご説明します。

６．授業時間等

１）学期と授業時間

・学期は前期、後期の２学期とし、各学期は１４週とします。
前期中に1・2クォーター、後期中に3・4クォーターの期間を置きます。

・授業は午前９時から午後８時３０分までを６時限に分けて１時限１００分で行います（【表３】参照）。

【表３】授　業　時　間

	１ 時 限	２ 時 限	３ 時 限	４ 時 限	５ 時 限	６ 時 限
授 業 時 間	9:00～ 10:40	10:55～ 12:35	13:15～ 14:55	15:10～ 16:50	17:00～ 18:40	18:50～ 20:30

※通常、授業は１時限から５時限に実施しますが、一部の授業について施設等の関係から６時限に実施する場合があります。

２）事務取扱時間

平日　　８：45　～　１７：００

※休暇期間中の事務取扱時間帯は異なる場合があります。

３）伝達事項について

科目等履修生に関する伝達事項は、UNIPAやmanaba、各キャンパスの掲示板で行います。見落としのないように注意してください。

Ⅱ．履修上の注意

※科目等履修生の履修期間は、半年間あるいは1年間です。2年目以降も履修を希望する場合は、1年ごとに更新の手続が必要になります。

※同一科目を再度履修することは可能ですが、既に単位を修得した科目を再度履修しても最初の成績単位しか認められません。

※原則として１４回全て時間割に記載された実施方法で実施しますが、科目により一部の回の実施方法を変更する場合があります。

１．試　験

１）試験

・試験は、原則として各学期の「定期試験期間」に行います。
　定期試験を実施する科目は、シラバスに明記されていますので確認してください。
　なお、クォーター科目については定期試験は実施されません。

・試験時間割は、試験実施期間の２週間前にUNIPA等で発表します。

・試験は開講キャンパスにて授業実施方法に関わらず、対面で行い、原則として平常の授業と同じ教室、授業時時間内に、所定の60分で行います（【表４】参照）。

【表４】試験時間帯

	１ 時 限	２ 時 限	３ 時 限	４ 時 限	５ 時 限	６ 時 限
授 業 時 間	9:00～10:40	10:55～12:35	13:15～14:55	15:10～16:50	17:00～18:40	18:50～20:30
試験時間帯	9:20～10:20	11:15～12:15	13:35～14:35	15:30～16:30	17:20～18:20	19:10～20:10

・試験は、筆記試験の他に、口述または実習・実技等によって行われます。

・授業科目によっては、定期試験期間以外の授業中に必要に応じて随時試験を行うことがあります。科目担当教員の指示に従って受験してください。

２）受験資格および注意事項

試験の受験にあたっては、受験資格を得られない場合があります。また試験においては各種の注意事項や罰則が定められています。

（失格）

次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。受験資格がない場合、受験しても無効となり、当該科目の成績評価はつきません。

①出願手続きを行っていない者。

②授業の欠席回数が授業回数の３分の１を超える者。

③その他、受験資格に欠格があると認められる者。

（受験上の注意）

試験を受けるときは、次の点に十分注意してください。

①試験を受けるときは科目等履修生証を持参してください。
　当日、科目等履修生証を忘れた場合は、学生総合支援センター窓口に申し出てください。

②試験開始後３０分以内の遅刻者には、受験を許可します。ただし、試験時間の延長はしません。

③試験場における体調不良等の場合は、科目担当教員または試験監督者の指示に従ってください。

２．追試験

　定期試験期間内に実施する試験を、大学が定める正当な理由で欠席した場合に、受験を願い出て、受験資格があると認められたときに行われる試験です。

　定期試験を欠席または遅刻する場合は、必ず、学生総合支援センターまで連絡してください。追試験が認められる理由については、学生総合支援センターまで問い合わせてください。

３．成績評価

・すべての授業科目は、その履修終了時において、成績評価を行います。
・成績評価は、基本的には「シラバス」に記載されている方法によって行われます。
・本学における成績評価基準および文書等における表示については、【表５】に示すとおりです。

【表５】成績評価基準および文書等における表示

表記	点数基準等	合否	成績通知表への表示	単位成績証明書への表示
＋Ａ	100点～91点	合格	表示する	表示する
Ａ	９０点～８０点	合格	表示する	表示する
Ｂ	７９点～７０点	合格	表示する	表示する
Ｃ	６９点～６０点	合格	表示する	表示する
Ｄ	５９点以下	不合格	表示する	表示しない
○	合格	合格	表示する	表示する
不	不合格	不合格	表示する	表示しない
認	単位認定	合格	表示する	表示する
欠	定期試験欠席	不合格	表示する	表示しない
失	失格	不合格	表示する	表示しない
止	履修取止	―	当該年のみ表示する	表示しない
保	保留	―	表示する	表示しない

※成績通知について

・成績発表は、「Web成績」で行います。UNIPAで確認してください。前期は８月２１日（木）に、後期は２月９日（月）に発表します。
・単位成績証明書が必要な場合は、教育総合サポート部に申し込んでください。

※成績評価の確認について

成績評価に関し、次の各号に該当すると判断した場合は、確認を申請することができます。

（１）成績の誤記入等、明らかに授業科目担当教員の誤りであると思われるもの。
（２）シラバス等により周知されている成績評価の方法・基準に照らして、明らかな誤りがあると思われるもの。

手続き方法については、学生総合支援センターに申し出て「成績評価確認申請書」を受け取り、必要事項を記入して提出します。
受付期間は、成績発表日を含め２週間以内の事務開室日の事務取扱時間内となります。
詳細は、学生総合支援センターまでお問い合わせください。

４．個人情報の取り扱いについて

出願いただいた際の個人情報は、「実践女子学園個人情報の保護に関する規程」に則り、科目等履修生に関する各種諸手続き、各種証明書の発行のみに利用し、それ以外での利用はいたしません。

個人情報の取り扱いについて、ご不明な点がございましたら実践女子学園のホームページ（http://www.jissen.ac.jp/）をご覧になるか、あるいは実践女子大学学生総合支援センター窓口までお問い合せください。

◇実践女子大学学則について

実践女子大学学則については、以下Ｗｅｂサイトにてご確認ください。

トップ＞大学案内＞情報公開＞4.教育研究活動に関する情報（大学、大学院、短期大学部）＞（1）教育研究体制＞大学、大学院及び短期大学の学則

https://www.jissen.ac.jp/about/information_disclosure/index.html

◇実践女子大学科目等履修生に関する規程

（目的）
第 １ 条　実践女子大学学則第 ５８条第２項に基づき、科目等履修生の取り扱いについて次のとおり定める。

（入学）
第 ２ 条　学長は、本学の授業科目の履修を希望する者があるときは、教授会の議を経て、選考のうえ科目等履修生として入学を許可する。

（単位の取得）
第 ３ 条　科目等履修生は、履修した科目につき、願い出により試験を受けることができる。
２　前項の試験に合格した者には所定の単位を与え、必要に応じて単位修得を認定する証明書を交付する。

(入学資格)
第 ４ 条　科目等履修生として出願できる者は、大学入学資格に該当する者に限る。ただし、教育職員免許状取得を目的として科目履修を願い出る者は、取得しようとする分野の学士の学位を有する者とする。
２　外国人の場合は、大学入学資格に該当し、かつ、出願時において履修期間を満たす在留資格を有し、さらに「日本語能力試験」N1 合格相当以上の日本語能力を有する者に限る。（入学資格）

（科目等履修生徒）
第 ５ 条　科目等履修生として出願できる者は、大学入学資格に該当する者に限る。ただし、教育職員免許状取得を目的として科目履修を願い出る者は、取得しようとする分野の学士の学位を有する者とする。
２ 外国人の場合は、大学入学資格に該当し、かつ、出願時において履修期間を満たす在留資格を有し、さらに「日本語能力試験」１級合格相当以上の日本語能力を有する者に限る。

（教育職員免許状の種類）
第 ６ 条　取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学　　部	学　　科		取得できる教育職員免許状の種類	
文学部	国文学科		中学校教諭　１種免許状	国語
			高等学校教諭　１種免許状	国語・書道
	英文学科		中学校教諭　１種免許状	外国語（英語）
			高等学校教諭　１種免許状	外国語（英語）
	美学美術史学科		中学校教諭　１種免許状	美術
			高等学校教諭　１種免許状	美術
生活科学部	食生活科学科	管理栄養士専攻	栄養教諭　１種免許状	
		食物科学専攻	中学校教諭　１種免許状	家庭
			高等学校教諭　１種免許状	家庭
		健康栄養専攻	栄養教諭　２種免許状	
	生活環境学科		中学校教諭　１種免許状	家庭
			高等学校教諭　１種免許状	家庭
			高等学校教諭　１種免許状	情報
	生活文化学科	生活心理専攻	中学校教諭　１種免許状	家庭
			高等学校教諭　１種免許状	家庭
		幼児保育専攻	幼稚園教諭　１種免許状	
			小学校教諭　１種免許状	
	現代生活学科		中学校教諭　１種免許状	家庭
			高等学校教諭　１種免許状	家庭
人間社会学部	人間社会学科		中学校教諭　１種免許状	社会
			高等学校教諭　１種免許状	公民
	現代社会学科		中学校教諭　１種免許状	社会
			高等学校教諭　１種免許状	公民

（手続）
第７条　科目等履修を希望する者は、所定の願書に履修希望科目を記載して学長に願い出なければならない。
（入学金）
第８条　科目等履修の許可を得た者は、指定の期日までに所定の保証書に入学金１万円及び科目等履修料を添えて提出しなければならない。所定の期日までに提出しない場合は、入学を取り消すものとする。
（履修料）
第９条　科目等履修料は、１単位１万円とする。
２　実習等に関わる費用の取扱については「実践女子大学科目等履修生の実習費徴収に関する細則」に定める。
（その他）
第10条　本規程に定めるもののほか、必要事項は、実践女子大学学則を準用する。
（改廃）
第11条　この規程の改廃は、全学教授会の議を経て、学長が決定し、常任理事会が行う。

附則
この改正規程は、２０２２年４月１日から施行する。

※学生総合支援センター使用欄　渋谷／日野

NO.＿＿＿＿＿＿＿＿

科 目 等 履 修 願

２０２５年度の 科目等履修生 として下記のとおり履修を許可くださいますようお願いいたします。

現　住　所（〒　　－　　）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

TEL（自宅）＿＿＿＿＿＿＿＿（携帯）＿＿＿＿＿＿＿＿

E-mail ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※昼間の連絡先　TEL ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏（フリ）　名（ガナ）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

所　属 ＿＿＿＿＿＿＿＿学科・課程　／　取得希望資格 ＿＿＿＿＿＿＿＿

受講の理由＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

単位取得　　要　・　不要　（○で囲んで下さい）

科　目　名	単位数	教 員 名	期区分	曜日	時限	授業ｺｰﾄﾞ
			前・後 通年			
			前・後 通年			
			前・後 通年			
			前・後 通年			
			前・後 通年			
			前・後 通年			
			前・後 通年			
			前・後 通年			

（注）集中・ｵﾝﾃﾞﾏﾝﾄﾞ授業の場合、時限の記入は不要
授業ｺｰﾄﾞは時間割を参照して下さい

合計単位数＿＿＿＿＿＿単位

＊　以前に科目等履修生として受講したことがありますか
有　・　無　（　　年　前期・後期・通年）

No.

履　　歴　　書

フ リ ガ ナ	
氏　　名	

生 年 月 日（西 暦） 年　　月　　日（満　　歳）	国 籍	１．日　　本 ２．外　　国 （　　）

現住所　（〒　　－　　） Tel　　（　　）
最終学歴 高等学校 短期大学　　科 大　　学　　部　　科 大 学 院　　研究科　　専攻 年　　月　　卒業･修了

年（西　暦）	月	学歴、職歴、免許、賞罰、その他〈各別にまとめて書く〉

２０２５年度

実践女子大学科目等履修生健康診断書

住　所　（〒　　－　　）

TEL　　（　　）

氏　名

年　　月　　日生

<table>
<tr><td>身　長</td><td></td><td colspan="2" rowspan="2">既　往　症</td><td></td></tr>
<tr><td>体　重</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">視　力</td><td>右　（　　）</td><td rowspan="3">尿検査</td><td>蛋　白</td><td></td></tr>
<tr><td>左　（　　）</td><td>糖</td><td></td></tr>
<tr><td>聴　力</td><td></td><td>潜　血</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">胸部Ｘ線所見</td><td rowspan="2">直接　　間接
no.</td><td colspan="2">内科・その他</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">総 合 所 見</td><td></td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

上記のとおり診断します。

年　　月　　日

病 院 名

医 師 名　　印

実践女子大学長 殿

誓 約 書

私は、貴大学に入学の上は、在籍中大学の学則及び諸規則を遵守し、学生の本分に反しないことを誓約いたします。

西暦　　年　　月　　日

入学者自署	所属	科目等履修生
	フリガナ	
	入学者氏名	
	生年月日	西暦　　年　　月　　日

保 証 書

上記の者貴大学に入学の上は、学則及び諸規則に従って行動させるとともに、本人に関する一切の責任を負うことを保証いたします。

西暦　　年　　月　　日

保証人自署	フリガナ		印 スタンプ式の印鑑は不可
	保証人氏名		
	入学者との続柄		
	現住所	郵便番号　　－	
		都　道 府　県	
	電話番号		

注意１．　住所は、住民登録どおりに記入すること。　　注意２．西暦で記入すること。

誓約書・保証書について

〇誓約書は入学者本人が、保証書は保証人本人が記入してください。（本人直筆）

〇本書に記載の個人情報は、本人又は保証人への連絡、科目等履修生に関する業務のために使用され、その他の目的には使用いたしません。

申請日:　　年　　月　　日

科目等履修生証発行申請書

	（姓）	（名）
カナ氏名		

	（姓）	（名）
漢字氏名		

※戸籍上で使用している漢字氏名を記入してください。

生年月日					年			月			日

写真貼り付け部

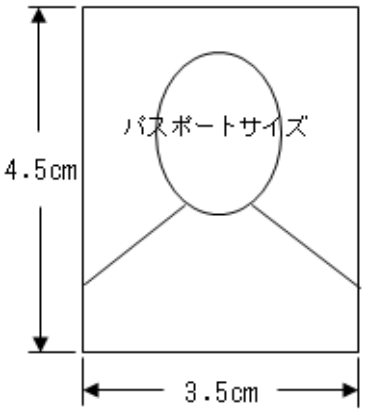

※写真はカラー、上半身、正面、無帽、背景なし、前髪が目に掛からないこと、光沢写真とする。

※写真の裏面に「氏名」を明記の上、貼り付けること。

※以下、学生総合支援センター記入欄

学籍番号							

学生証 有効期間	

実践女子大学